

1人1台端末の活用促進に向けた通信費支援の充実

政策提言先 文部科学省

政策提言の要旨

高知県では、県教育委員会が学校におけるICT環境の整備を主導し、市町村とも一体となってGIGAスクール構想の実践に取り組んでいるところです。県内の各教育委員会では、1人1台端末の持ち帰り活用の議論が進んできており、約4分の1の団体が持ち帰り活用を決定しています。一方、持ち帰りを決定できていない団体においては、通信環境のない家庭への対応が主な理由となり、結論を出すのに苦慮しているところです。

GIGAスクール構想の効果をより高めるためには、端末の持ち帰り学習に伴う通信費の補助制度を拡充する必要があると考えます。

【政策提言の具体的内容】

- 1 端末の持ち帰りを促進してGIGAスクール構想の効果をより高めるため、経済的な理由等によりインターネット通信環境のない世帯への通信費支援を行う自治体に対する補助制度を創設すること。
- 2 低所得者世帯の家庭学習を支えるための支援策（要保護児童生徒援助費補助金、特別支援教育就学奨励費、高校生等奨学給付金）について、通信費の追加支給額を大幅に増額すること。

【政策提言の理由】

高知県では、GIGAスクール構想で整備された1人1台端末の導入が全ての学校で令和3年度に完了し、学校の授業における端末の利活用とともにスタディログを活用した教育指導が本格化することとなります。また、教育効果を高めるため本県が独自に開発した学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」に動画やデジタル教材を掲載し、学校だけでなく家庭等でも学習ができる環境を整備しています。

県内に36ある教育委員会（県教委、学校組合を含む）のうち端末の持ち帰りが決定しているのは10団体となっており、徐々に学校外での端末の活用が広がりつつあります。一方、持ち帰りについて「検討中」もしくは「持ち帰らせない」としている団体の多くは、通信環境が整っていない家庭への対応を課題として挙げており、モバイルルーターの機器を貸出しできたとしても回線費用の負担を家庭に求めることは難しく、また自治体が全ての費用を負担することも財政的に難しい状況です。

令和2年度から、要保護児童生徒援助費補助金や高校生等奨学給付金などの施策で通信費に対する特例的な追加支援が行われているところですが、実際に家庭が負担する通信費を補うのに十分ではなく、現在の支援施策をもって端末の持ち帰りを促進するのが困難な状況です。

特に義務教育段階では、通信環境が整わない家庭がある中ではタブレット端末の利用を前提として宿題等を課することが困難であり、この点を解決しなければ、国も推進しているスタディログを活用した指導改善や、非常時の遠隔授業等が十分に実施できない恐れがあります。

こうしたことから、インターネット通信環境の整わない世帯への支援に対する補助制度を拡充する必要があると考えます。

現状

国のGIGAスクール構想により、1人1台タブレット端末の整備が進展
小中学校：R2年度末までにほぼ整備完了
高等学校：R3年度内に完了予定（新型コロナ対応交付金を活用）

県主導で開発した学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」に動画やデジタル教材を掲載し、タブレット端末を持ち帰ることで、学校だけでなく家庭等でも学習ができる環境を整備

小中高で途切れることなく、
・児童生徒が自身の理解に合わせて学習可能（振り返り学習や学年を超えた学習も）
・スタディログを蓄積し、個別最適な学習指導を推進

課題

学習効果を高めるためには、家庭での学びを充実させることが重要

端末の持ち帰り活用を決定しているのは、県内36教育委員会のうち10団体
(例) 中学校端末1,200台に対し、持ち帰り用simカードを200台分(約17%)公費で整備(香美市)

インターネット通信環境のない世帯への対応が大きな課題

- ・モバイルルーターを貸し出しても、家庭での通信費負担が困難
- ・自治体側が通信費を全て負担するのも財政的に困難

国においては、R2年度から特例的に低所得世帯向けの支援が講じられているが、実際の通信費を補うには不十分

- ・要保護児童生徒援助費補助金
 - ・特別支援教育就学奨励費
 - ・高校生等奨学給付金
- 年額1万円の追加支給
(R3~1.2万円)

【参考】経済的に厳しい家庭の状況

生活困難世帯の割合：約33% <H28高知県子どもの生活実態調査>
生活困難世帯は「等価世帯所得135.3万円未満」「生活必需品非所有」「公共料金等の支払困難経験」のいずれかに該当する世帯

被保護世帯の子どもの数(0~19歳)：2,060人
<H29高知県生活保護統計年報>

就学援助率：25.8% <R元文科省調査>
全国1位(全国平均14.7%)
要保護(生活保護世帯等)813人
準要保護(市町村民税非課税世帯等)10,886人

ひとり親世帯率(20歳未満の子どもと母又は父)：2.11%
全国5位(全国平均1.57%) <H27国勢調査>
母子世帯の年間就労収入：200万円未満76.8%

GIGAスクール構想の効果をより高めるため、また非常時における学びの継続を確保するためには
端末の持ち帰り学習に伴う通信費の補助制度の拡充が必要

提言の内容

1. 経済的な理由等によりインターネット通信環境のない世帯への通信費支援を行う自治体に対する補助制度を創設すること
2. 低所得者世帯の家庭学習を支えるための支援策について、通信費の追加支給額を大幅に増額すること

ポイント

県教育委員会がICT環境の整備を主導し、県内全域で統一した学習支援プラットフォーム(R3~) / 校務支援システム(R2~)を導入
中山間地域等の小規模高等学校において、多様かつ高度な教育を確保するため、ICTを活用した遠隔授業等を実施(R2~)

1 個々の学ぶ力を引き出す最適な個別指導の実現

▶ 1人1台タブレットの整備

小中学校だけでなく、県立高等学校及び特別支援学校高等部においても1人1台タブレット端末を整備

▶ 学習支援プラットフォームの整備と活用の推進(県内全ての公立小中高等学校等)

良質なデジタル教材や、個々の学習理解の状況を可視化できるスタディログ機能を備えた県独自の学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」を整備し、タブレット端末と一体的に活用することで学習指導を充実

オンライン教材

児童生徒一人ひとりの理解に合わせた学習が可能



学年別・教科別の単元テストや動画を掲載
高等学校についても順次教材を掲載予定

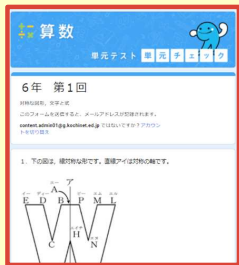


英単語の音声とドリルを掲載

教材バンク

高知県が保有する教材データをデジタル化
全ての教職員がいつでも使用・加工可能

算数・数学単元テスト



「高知これ単」



スタディログ

デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化



家庭学習支援動画

学年別・教科別に学習を支援する動画を掲載



2 教員の働き方改革

▶ 統合型校務支援システムの導入

指導要録や学習評価等の業務の電子化、グループウェアを活用した情報の共有、小中/中高の情報連携により、事務の負担軽減と学習指導の充実を実現

▶ 自動採点システムの導入による業務の効率化

採点、集計、アンケート処理に要する時間を削減し、生徒指導や授業改善等に注力する時間を創出

3 高等学校におけるAI・ICT教育の推進

▶ 拠点校におけるICT教育の先進的な研究

Edtechを活用した効果的な授業スタイルを構築する
オンライン教材による学習過程でプログラミングの思考力、判断力、表現力を育成

▶ データサイエンス教育の充実

大学と連携し、デジタル分野の専門的な知識や技術等を学ぶことができるよう、科目「情報」を活用した特別講座等を実施

4 遠隔教育ネットワークの構築

▶ 遠隔教育システムの導入

中山間地域等の小規模高等学校19校に遠隔教育システムを導入し、教育センター及び学校相互による遠隔授業や補習を配信し、生徒の希望進路に応じた教育を実践

